

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号		平成27年7月21日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 村田土地建物 株式会社 代表取締役社長 藤田能孝												
主たる業種	貸し事務所業					細分類番号 6 9 1								
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号													
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで													
基本方針	①環境保全管理レベルの向上。②事業プロセスによる環境負荷の低減と地球温暖化防止。③地域と密着した環境保全活動。④計画的な長期構想に基づいた緑化活動。													
計画を推進するための体制	全社のEMSグループと共に、環境マネジメントの環境目的/目標を設定し、PDCAをまわして取組む。													
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率								
	事業活動に伴う排出の量	5,479.6トン	5,404.9トン	トン	トン	-1.4 パーセント								
	評価の対象となる排出の量	5,500.2トン	4,813.0トン	トン	トン	-12.5 パーセント								
実績に対する自己評価		当社温室効果ガス削減目標に対し、冷温水発生機や温水ボイラーの停止により都市ガスの消費量を抑制したことにより、計画を上回って排出量の削減できた。												
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率								
	事業の用に供する建築物の用途	事業活動に伴う排出の量 (入居者人員)	2.35	2.16		-8.09 パーセント								
	事務所	事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント								
実績に対する自己評価		昨年より入居者人員(社員)が増加している中で、温室効果ガスが抑制できたことで原単位を下げることが出来た。												
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考								
		121.0 パーセント	121.0 パーセント	パーセント	パーセント									
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	マルチエアコンの室外機を遮光シート設置。 来客用応接室及び共有厚生ゾーンのLED照明への切替更新。												
	(27)年度													
	(28)年度													
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	当社はJR駅及び私鉄駅に近い事もあり、通勤は公共交通機関を利用することが基本になっている。												
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価、	会社のルールであるが、化石燃料の消費抑制に貢献している。												
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考									
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン										
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン										
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	トン	トン	2014年度太陽光発電量38,895kWhは全て社内で利用した。									
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン										
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン										
合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン											
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・従来通り、京都府のライトダウン活動の参画と環境フェアによる社外学習活動の実施。 ・地域貢献活動として、JR長岡京駅周辺の美化清掃の実施。 ・社会環境貢献緑地評価システム(SEGES)認定継続とシャクナゲ鑑賞会の実施。 													
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。 <table border="1"> <tr> <th>超過削減量</th> <th>第1年度</th> <th>第2年度</th> <th>第3年度</th> </tr> <tr> <td>591.9トン</td> <td>591.9トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> </tr> </table>						超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度	591.9トン	591.9トン	トン	トン
超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度											
591.9トン	591.9トン	トン	トン											

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5. 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。